

I 序章

1 計画改訂の趣旨

前橋市では、目指すべきまちの実現に向けて、その方向性を示す「羅針盤」を地域全体で共有することが必要であると考え、まちづくりの基本理念であるビジョンを「めぶく。～良いものが育つまち（Where good things grow.）～」とし、将来都市像を『新しい価値の創造都市・前橋』とする第七次前橋市総合計画（以下、「総合計画」という。）を2018年3月に策定しました。

総合計画では、『新しい価値の創造都市・前橋』の実現に向けて、「認め合い、支え合う」、「つながり、創造する」、「未来への責任を持つ」という3つの行動指針により、「教育・人づくり」、「産業振興」など6つの施策を柱に掲げて、人口減少、少子高齢化の進展等を前提に、選択と集中の考え方から、重点的に取り組む事業を選定しています。

また、総合計画の進行管理では、外部有識者の意見を取り入れた行政評価の手法を用いて、事業効果を確認し、必要な改善や見直しに留意しています。

現在の社会状況は、ICT^{※1}社会の進展や災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症の発生など、目まぐるしいスピードで変化しています。

このことから、行政評価の結果や社会状況等の変化を踏まえて、策定から3年が経過した総合計画を見直すことで、前橋市の将来都市像『新しい価値の創造都市・前橋』の実現に向けて、より効果的に各施策を推進していきます。

※1 ICT・・・Information and Communication Technologyの略で、情報コミュニケーション技術、情報通信技術のこと。

2 社会経済等の背景

(1) 社会状況

①人口減少と少子高齢化社会の進展

2015年の国勢調査によると、日本の総人口は1億2,709万人となっており、2010年の前回調査時に比べて約96万人減少し、本格的な人口減少社会が到来しています。

また、少子化と高齢化が同時に進行しており、人口構成も大きく変化しています。

合計特殊出生率は2019年には1.36となっており、人口の維持に必要とされる2.07を大きく下回る水準となっている一方で、2025年には団塊の世代が75歳以上となることから、介護や医療ニーズが増加することが懸念されています。

こうした急速な少子高齢化の進展に対応し、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくために、国は2014年にまち・ひと・しごと創生法に基づく計画となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この計画は、2019年12月に改訂され、引き続き地方創生に積極的に取り組むこととしています。

各地方自治体においては、総合戦略の策定とその推進を通じて、各地域の特徴を生かしつつ、自立的で持続的なまちづくりを進めることが求められています。

②経済環境の複雑化・高度化

人口減少等に伴う国内市場の縮小が懸念されており、消費の減少に伴う経済の冷え込みや労働人口の減少による人員不足を補うため、外国人労働者の雇用の増加、生産拠点の海外移転など、国内と海外の経済市場の関わりが一層強くなることが予測されます。

また、近年、スマートフォンの普及等の情報通信技術の進展や、電子商取引の普及などによる産業構造・就業構造の変革、さらにはIoT^{※1}や人工知能、通信システム(5G、6G)などの研究開発や実用化が進むなど、これまで十分には予期できていなかったスピードで技術革新が進んでおり、人々の生活に大きな影響を及ぼしています。

このように、経済を取り巻く環境は日々複雑化・高度化しているため、行政と地域の企業・団体等が連携を図ることにより、急速なグローバル化や技術革新に対応した産業構造への転換や再構築に向けた取組が求められています。

※1 IoT・・・Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と訳される情報通信技術の概念

③安全・安心や健康に対する意識の高まり

2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震など大規模な震災が発生しており、人的・経済的に甚大な被害をもたらしているほか、2018年の平成30年7月豪雨(西日本豪雨)、2019年の令和元年東日本台風(台風第19号)など全国各地で局地的な集中豪雨による被害が頻発しています。

さらに、サイバー犯罪や振り込め詐欺といった多様な犯罪が増加し、様々な危険や不安が市民生活を取り巻いているため、安全・安心についての関心がこれまで以上に高まっており、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに行政と地域住民が一体となって取り組んでいくことが必要です。

一方、人々の健康をめぐる状況を見ると、フィットネスクラブの利用者数が増加傾向にあることや、喫煙率の減少など、人々の健康に対する意識は年々高まっていると言えます。

しかし、新型コロナウイルス感染症に起因した外出自粛要請等により、屋内での集合形態による健康・予防活動を従前と同じように行うことが難しくなっています。また、外出自粛は身体機能の衰えや気分の落ち込み等を招くこともあり、健康維持を意識した取組の必要性はより大きくなっています。

このような状況を踏まえ、人々の健康の維持・増進を促し、健康に暮らすことができる期間、いわゆる健康寿命を延伸させる施策が求められています。

④市民活動の必要性の高まり

近年、核家族化の進行や生活様式の多様化など、人々の意識の変化に伴い、地域社会における人と人との繋がりが希薄化してきており、これまでの地縁に基づいたコミュニティだけでは地域が抱える課題に十分な対応を図ることが難しくなっています。

その反面、急速に進む高齢化に対応するため、福祉や防犯・防災などの分野において地域が果たす役割は大きくなってきています。

このような状況の中、NPOやボランティア活動は活発化しつつあり、子育て支援や青少年健全育成、地域文化の伝承、環境保護など、地域における特定の目的や課題に対応した取組が行われています。

地域課題が多様化・複雑化している中、行政だけで課題を解決していくことは困難な状況です。課題の解決に向けた体制づくりや人材育成について、行政をはじめ、市民、市民活動団体、大学、企業など、様々な団体がこれまで以上に連携していくことが求められています。

⑤新型コロナウイルス感染症の拡大と生活様式の変容

2019年に発生した新型コロナウイルス感染症という未曾有の国難は、全国的な外出自粛の要請や小中学校の臨時休校をはじめ、景気の急速な悪化など、社会経済面に大きな影響を与えています。国においては、過去最大規模の補正予算を計上するなど、感染拡大防止と経済の回復に官民をあげて取り組んでいます。

こうした中、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を目指した「新しい生活様式」に対応するため、先進的な情報通信技術を最大限活用し、日常生活や社会・経済などあらゆる場面でそのあり方や仕組みを根本から変革する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」が加速しています。

さらに、人や企業の過度な東京圏への一極集中の流れが見直され、地方への分散・回帰の機運が高まりつつあります。

このように、新型コロナウイルス感染症との共存を余儀なくされる「With コロナ」の時代において、地域経済の再構築、ライフスタイルや働き方の変化など、時代に即した柔軟な対応が求められています。

⑥独自財源の確保と行財政改革の推進

日本の財政状況は、少子高齢化の進展により、税収が伸び悩む一方で社会保障関連経費は増加を続けており、さらに新型コロナウイルス感染症への対応が重なることで、厳しい局面を迎えています。

このような状況を踏まえ、地方自治体は国からの財源補てんに頼るだけでなく、地域の魅力発信や地域ブランド力の向上による関係人口・定住人口の増加や、ふるさと納税の活用などを通じて独自の財源確保に取り組んでいくことが求められています。

また、社会資本に目を向けると、高度経済成長期に整備したものが多く、完成から50年以上経過した老朽化施設・インフラが急増しているため、一斉に更新時期を迎えることから、将来の修繕や更新にかかる費用が財政の大きな負担となることが懸念されています。

今後は、地域の強みを生かした財源確保、行財政改革を通じた歳出抑制と公共施設等の適正配置などに取り組み、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供することがますます求められます。

⑦多様性を受け入れる社会の実現

日本は、少子高齢化の進展、女性の更なる社会進出、国際化の加速など、社会経済環境が大きく変革しつつあります。

人口減少が進み、労働力が減少する環境下では、多様な人材の能力を引き出し、地域の活力を持続させていくことが大きな課題となります。

また、社会の移り変わりが目まぐるしく、多様化・高度化するニーズに応じていくためにも、女性、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティ（LGBT^{※1}等）などの多様な人々が活躍できる環境の整備が急務と言えます。

このような観点から、地域が持続的に発展するためには、年齢、性別、国籍、障害など、背景の異なる人々が多様な視点を持ち寄り、その力を最大限に発揮できる成熟した社会の実現を目指すことが重要です。

※1 LGBT・・・L:レズビアン（女性同性愛者）、G:ゲイ（男性同性愛者）、B:バイセクシュアル（両性愛者）、T:トランスジェンダー（心と体の性が一致しない）の4つの頭文字を合わせた言葉。

(2) 本市の現状

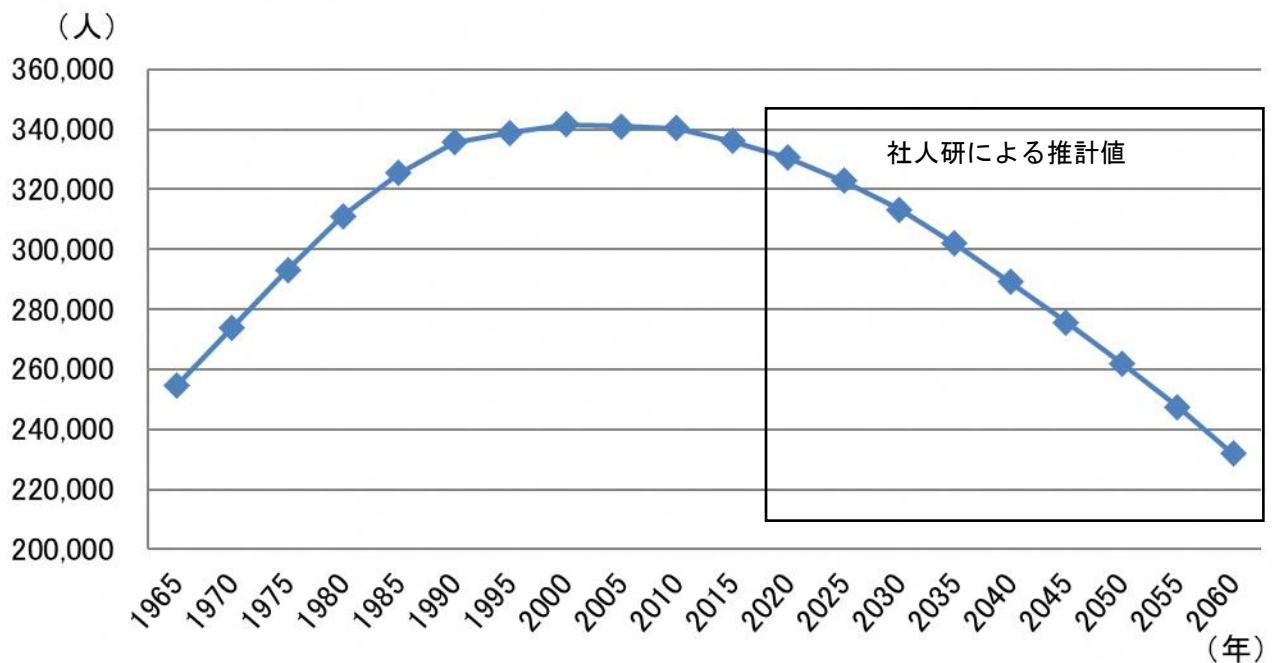
①人口の推移

i 総人口の推移

現在までの人口推移を見てみると、1965年には254,595人であった人口は、高度経済成長期を経ながら増加を続け、2000年には341,738人となりました^{※1}。

総人口は、2005年以降、減少局面へと突入しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によれば、現状のまま人口減少が進んだ場合、2040年には289,150人、2060年には231,884人となると推計されています。

【総人口の人口推移】



(出典：国勢調査)

年	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
人口	254,595	273,864	293,135	311,121	325,304	335,704	338,845	341,738	340,904	340,291
年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口	336,154	330,605	322,742	313,138	301,864	289,150	275,657	261,949	247,389	231,884

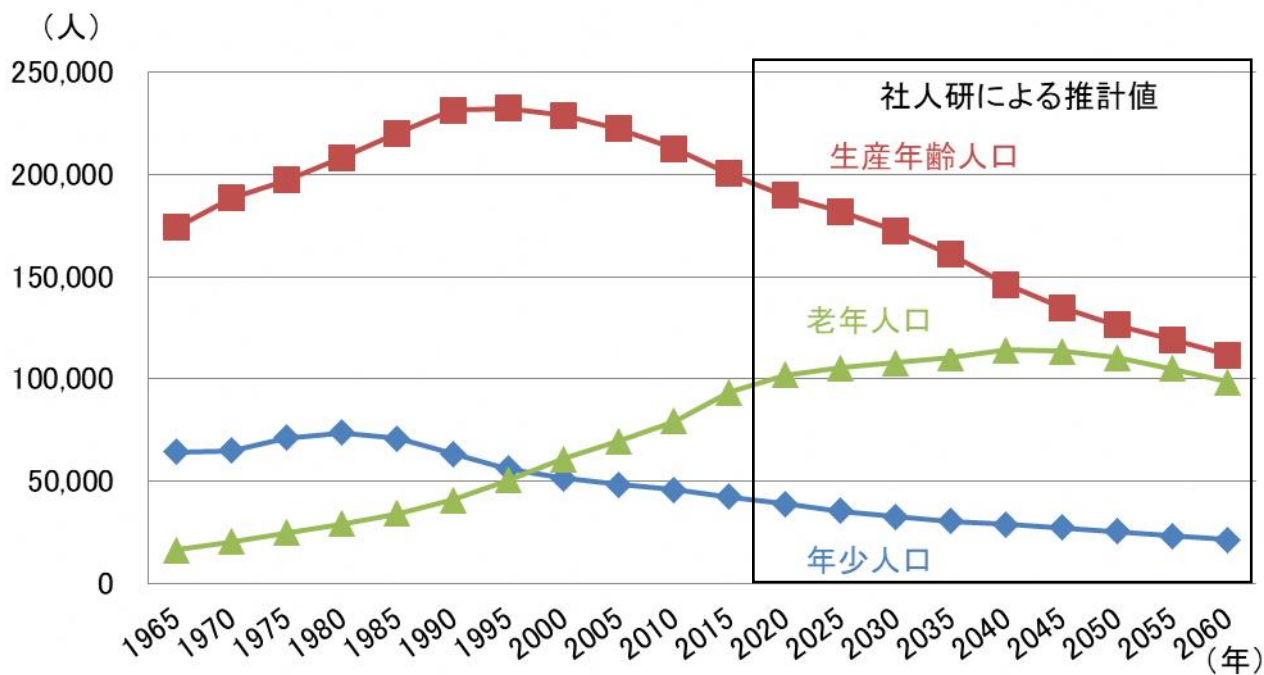
(2015年までは国勢調査の結果、2020年からは社人研による推計)

※1 市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村（2004年12月合併）、富士見村（2009年5月合併）の数値を含んだ実績

ii 年齢（3区分）別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移を見てみると、総人口に占める「老年人口」の割合が多くなっていくことがわかります。2015年と2045年の人口ピラミッドの比較でも、人口構造の変化が顕著に表れています。

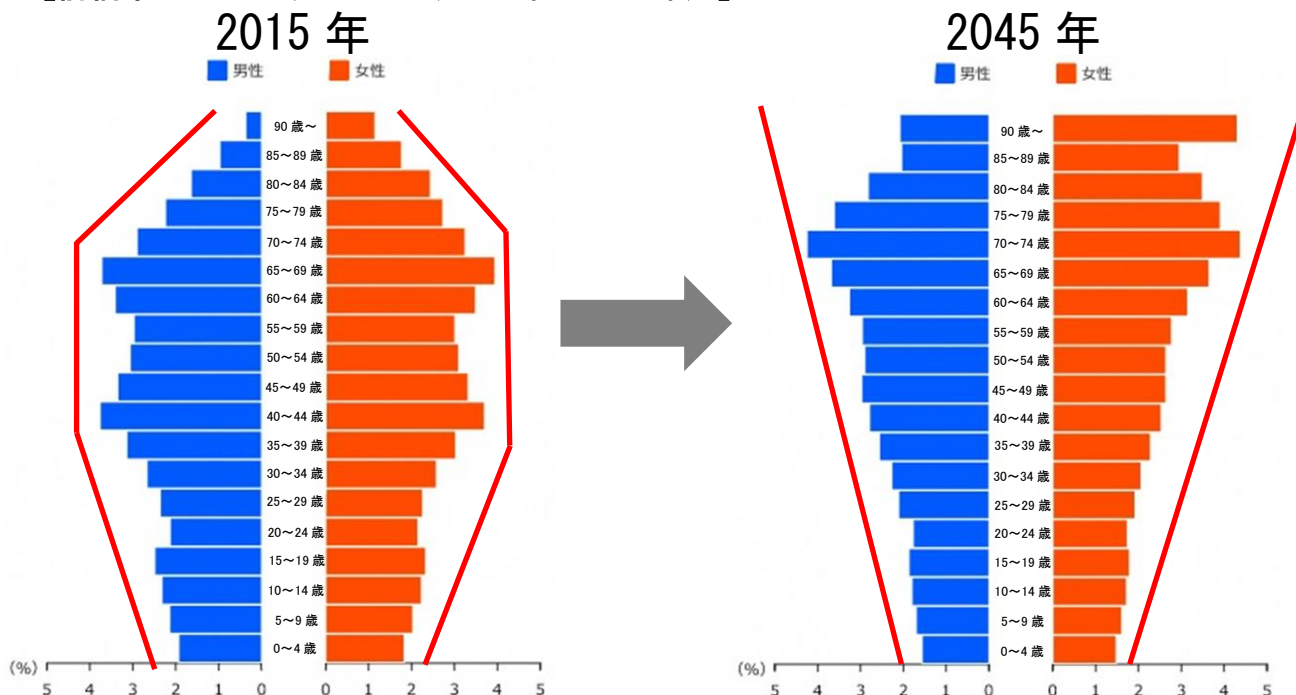
【年齢3区分別人口の推移】



(年少人口：0～14歳 生産年齢人口：15～64歳 老年人口：65歳以上)

(出典：国勢調査)

【前橋市の人口ピラミッド（2015年→2045年）】



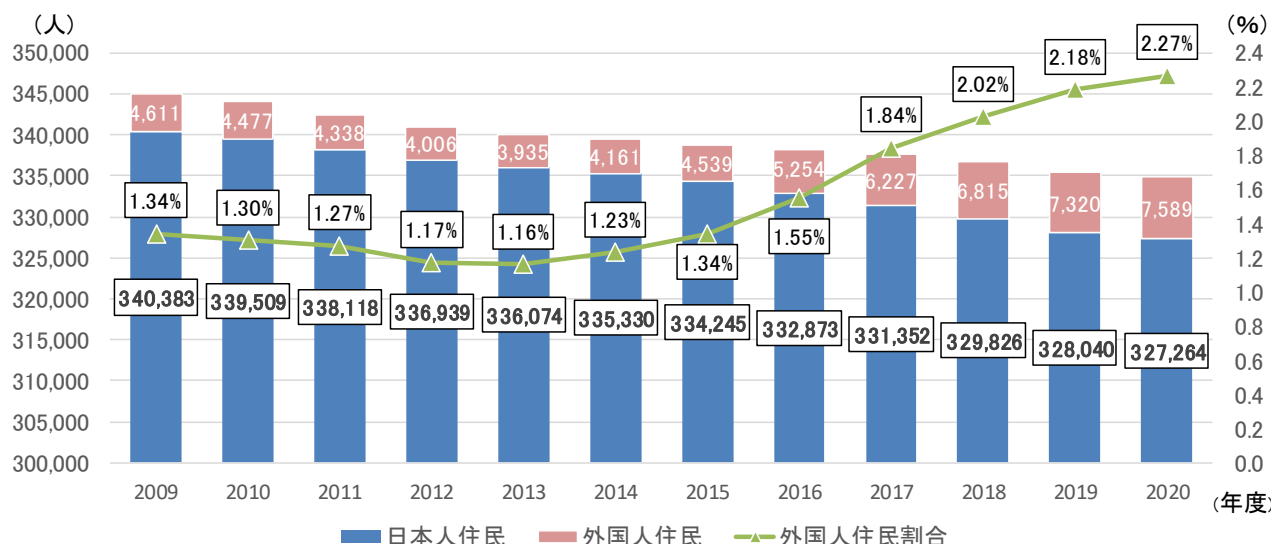
(2015年は国勢調査の結果、2045年は社人研による推計を基に作成)

iii 外国人住民の推移

本市在住の外国人住民数^{※1}は、2013年以降、年々増加傾向にあります。

特に近年は、留学生の急増などの要因により、増加幅が大きくなっているとともに、日本人の住民数が減少していることから、本市の合計人口に占める外国人住民の割合も増加しています。

【外国人住民の推移】



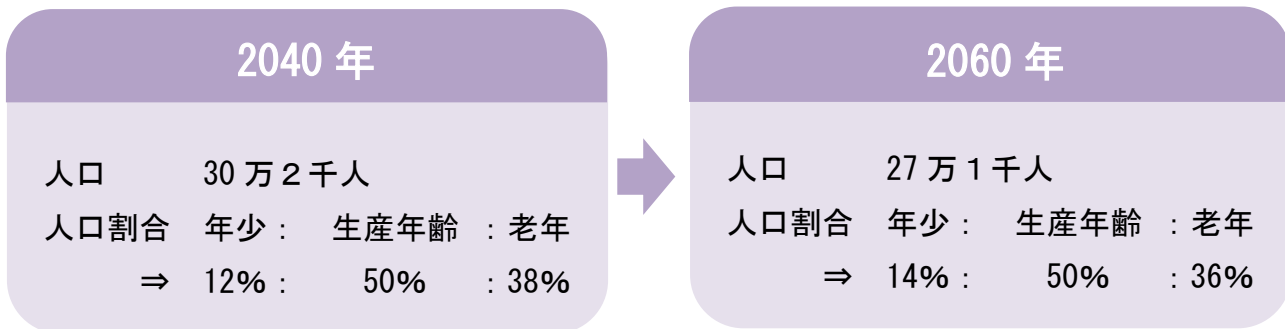
※各年度3月末時点の人数。ただし、2020年度は2021年2月末時点。

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
外国人住民	4,611	4,477	4,338	4,006	3,935	4,161	4,539	5,254	6,227	6,815	7,320	7,589
日本人住民	340,383	339,509	338,118	336,939	336,074	335,330	334,245	332,873	331,352	329,826	328,040	327,264
総人口	344,994	343,986	342,456	340,945	340,009	339,491	338,784	338,127	337,579	336,641	335,360	334,853
外国人住民割合	1.34	1.30	1.27	1.17	1.16	1.23	1.34	1.55	1.84	2.02	2.18	2.27

※1 外国人住民については、2009年から2011年までは外国人登録者数、2012年以降は住民基本台帳に登録されている外国人住民数を掲載。

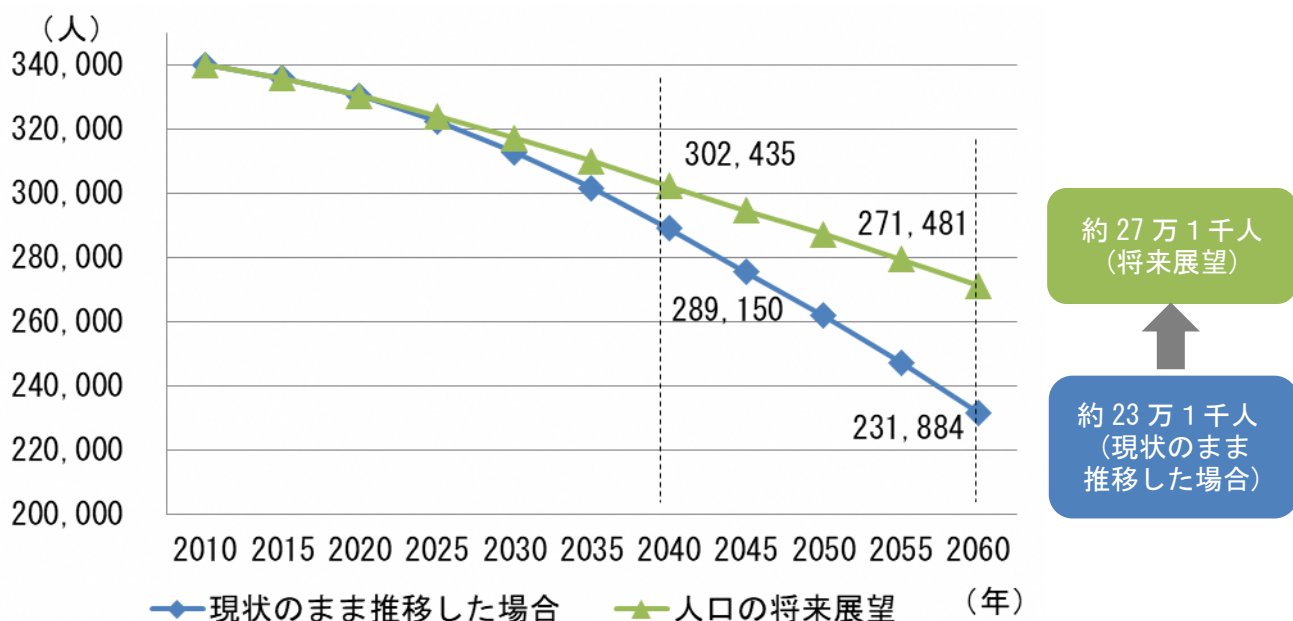
iv 第2期県都まえばし創生プラン（人口ビジョン・総合戦略）で目指す将来展望

地方版総合戦略を推進することで人口減少を抑制し、目指す人口の将来展望を次のとおり設定しています。



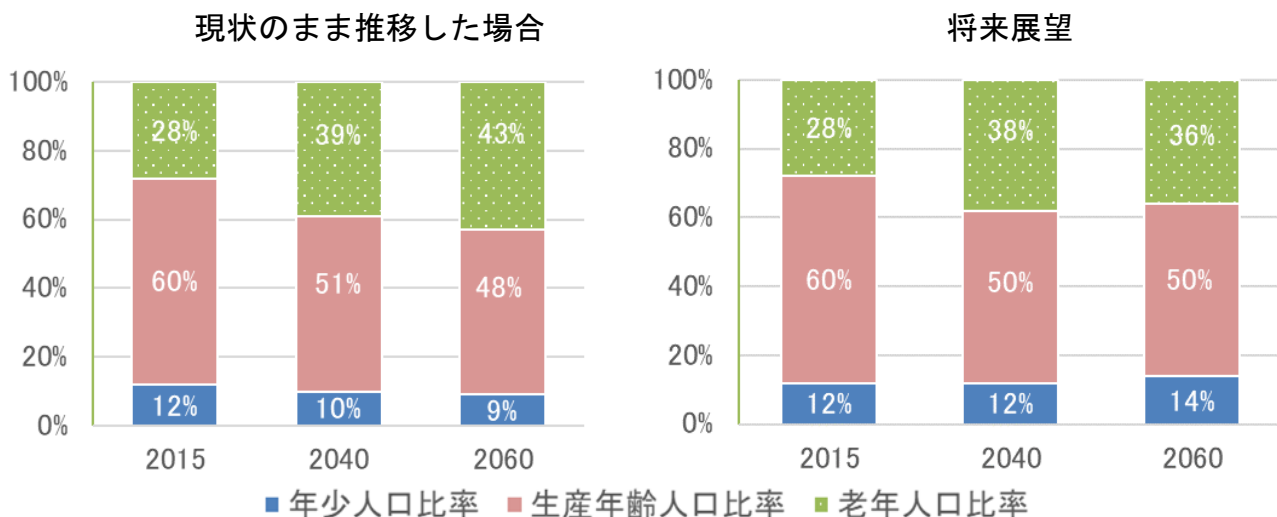
(出典：第2期県都まえばし創生プラン)

【将来人口推計】



(出典：第2期県都まえばし創生プラン)

【年齢3区分別割合】



(出典：第2期県都まえばし創生プラン)

②本市の特徴

第七次前橋市総合計画に位置付けたまちづくりの柱に関連する項目について、他の中核市と比較し、本市の特徴となる項目を掲載しています。

※中核市行政水準調査（宇都宮市）、総務省・農林水産省・気象庁の統計、国勢調査による

※2019年時点の中核市58市を対象として、2017年実績に基づき順位付けしたもの

◆教育・人づくり	本市 実績値	中核市 平均値	順位
・市立小中学校の耐震化率（校舎・体育館）（％）	100.00	98.13	第1位
・学校と地域が連携して、学校を支援する協議会等を設置している小学校及び中学校の割合（％）	100.00	52.05	第7位
・市立小学校児童1千人あたりの不登校児童数（人）	3.55	5.81	第9位
・市立図書館における児童数1人あたりの児童書の貸出冊数（冊）	45.39	33.25	第10位
・市民1人あたりの市立図書館年間貸出数（点）	6.27	4.87	第11位
・生徒1千人あたりの不登校生徒数（人）	28.84	35.95	第13位
・市民1人あたりの全生涯学習センター（公民館）利用者数（人）	2.98	2.21	第14位
・市民100人あたりの市立図書館蔵書数（点）	307.74	261.09	第15位

◆結婚・出産・子育て	本市 実績値	中核市 平均値	順位
・3歳児健康診査受診率（％）	99.00	94.63	第1位
・0～5歳人口100人あたりの保育所入所者数、幼稚園在園者数（人）	76.95	68.24	第6位
・乳児家庭全戸訪問事業における面接率（面接数／出生数）（％）	99.18	92.24	第8位
・1歳6か月児健康診査受診率（％）	98.20	96.29	第9位
・保育園での障害児の受入人数（人）	56	164	第49位
・延長保育実施率（％）	59.30	83.85	第53位
・保育所入所者100人あたりの保育士数（人）	10.41	13.31	第54位
・乳児保育実施率（％）	74.42	87.80	第55位

◆健康・福祉	本市 実績値	中核市 平均値	順位
・国民健康保険被保険者一人あたりの医療費の増加率（％）	0.88	2.80	第3位
・市民10万人あたりの医師数（人）	468.33	295.12	第4位
・就労継続支援事業所等における平均工賃月額（円）	19,489	14,750	第4位
・65歳以上1千人あたりの老人クラブ会員数（人）	252.83	141.23	第5位
・1号被保険者1千人あたりの介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）定員（人）	18.56	14.09	第6位
・国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率（％）	42.10	35.20	第9位
・身体障害者、療育、精神障害者保健福祉手帳交付者数1千人あたりのグループホーム・ケアホーム利用者数（人）	20.28	15.10	第10位
・市民1千人あたりの市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数（団体）	0.18	0.55	第53位

◆産業振興	本市 実績値	中核市 平均値	順位
・農業産出額（千万円）（2018年）	3,757	1,016.88	第2位
（畜産業産出額（千万円））（2018年）	（2,422）	（252.62）	（第1位）
・農業就業人口（人）（2015年）	6,201	3,303.81	第7位
・55～59歳女性の労働力率 ^{※1} （％）	72.31	67.78	第9位
・60～64歳女性の労働力率 ^{※1} （％）	54.25	50.36	第11位
・65～69歳女性の労働力率 ^{※1} （％）	35.16	32.08	第14位
・70～74歳女性の労働力率 ^{※1} （％）	20.98	18.07	第8位
・75～79歳女性の労働力率 ^{※1} （％）	13.31	9.97	第4位
・80～84歳女性の労働力率 ^{※1} （％）	8.11	5.42	第4位
・85歳以上女性の労働力率 ^{※1} （％）	2.93	2.27	第8位
・認定農業者数（経営体）	563	262	第9位
・完全失業率 ^{※2} （％）	3.71	4.40	第10位

※1 労働力率・・・労働力人口÷15歳以上人口（労働力状態不詳を除く）×100

※2 完全失業率・・・完全失業者数÷労働力人口総数（就業者数＋完全失業者数）×100

◆シティプロモーション	本市 実績値	中核市 平均値	順位
・市民10万人あたりの陸上競技場数（箇所）	1.48	0.32	第1位
・市民1人あたりの陸上競技場敷地面積（㎡）	0.41	0.09	第1位
・市民10万人あたりの野球場数（箇所）	3.26	1.28	第3位
・市民1人あたりの野球場面積（㎡）	0.71	0.24	第3位
・自治会加入率 ^{※1} （%）	88.7	69.7	第3位
・日照時間（5か年平均（2015～2019））（時間）	2218.16	1978.88	第4位
・市民100人あたりの市立美術館入場者数（人）	30.71	44.35	第10位
・市民10万人あたりのプール数（箇所）	1.48	1.11	第10位

※1 自治会加入率・・・自治会加入世帯数÷住民基本台帳世帯数+外国人登録世帯数×100

◆都市基盤	本市 実績値	中核市 平均値	順位
・公募件数あたりの市営住宅応募件数（件）	0.80	5.36	第7位
・消防車両保有数あたりの管轄内世帯数（世帯）	1,777	2,612	第9位
・1千世帯あたりの住宅用太陽光発電システム設置家庭数（世帯）	40.50	25.51	第15位
・市道舗装率（%）	79.09	90.50	第49位
・下水道普及率（%）	70.90	84.71	第50位
・経常収支比率（%）	97.30	92.73	第51位
・人口集中地区 ^{※2} の人口密度（人／km ² ）	4274.47	6392.61	第52位
・市民1人あたりの1日あたり路線バスの利用者数（人）	0.02	0.10	第54位
・市民10万人あたりの交通事故発生件数（件）	910.01	504.77	第55位
・河川BOD ^{※3} 環境基準達成率（%）	85.00	96.57	第55位
・一世帯あたり自家用乗用車保有台数（台）	1.57	1.13	第56位
・歩道整備率（%）	7.30	17.77	第57位

※2 人口集中地区・・・人口密度約4,000人／km²以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、あわせて人口5,000人以上を有する地区

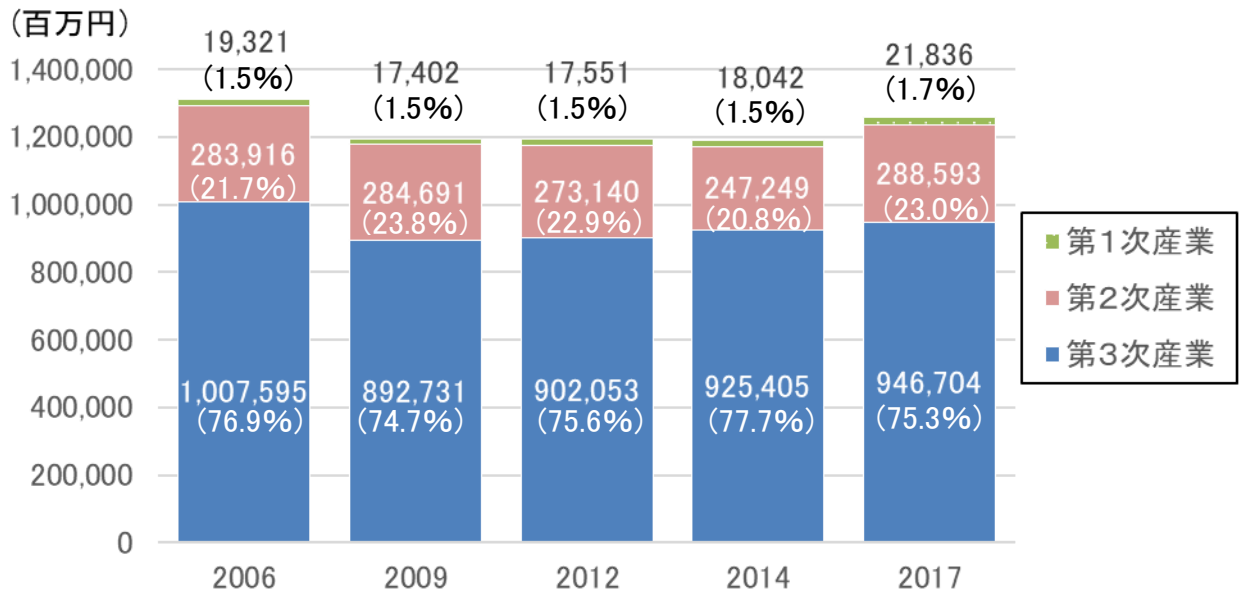
※3 河川BOD・・・Biochemical Oxygen Demandの略で、河川における有機物による水質汚濁の指標

③産業の状況

i 産業構造

本市の総生産は全国的な傾向と同様に、リーマンショックなどをはじめとした影響により、2009年に減少し、2014年までは横ばいが続いていましたが、2017年には増加しています。産業構造に占める割合は2017年では第1次産業が1.7%、第2次産業が23.0%、第3次産業が75.3%となっており、構成比は2006年から大きな変動はありません。

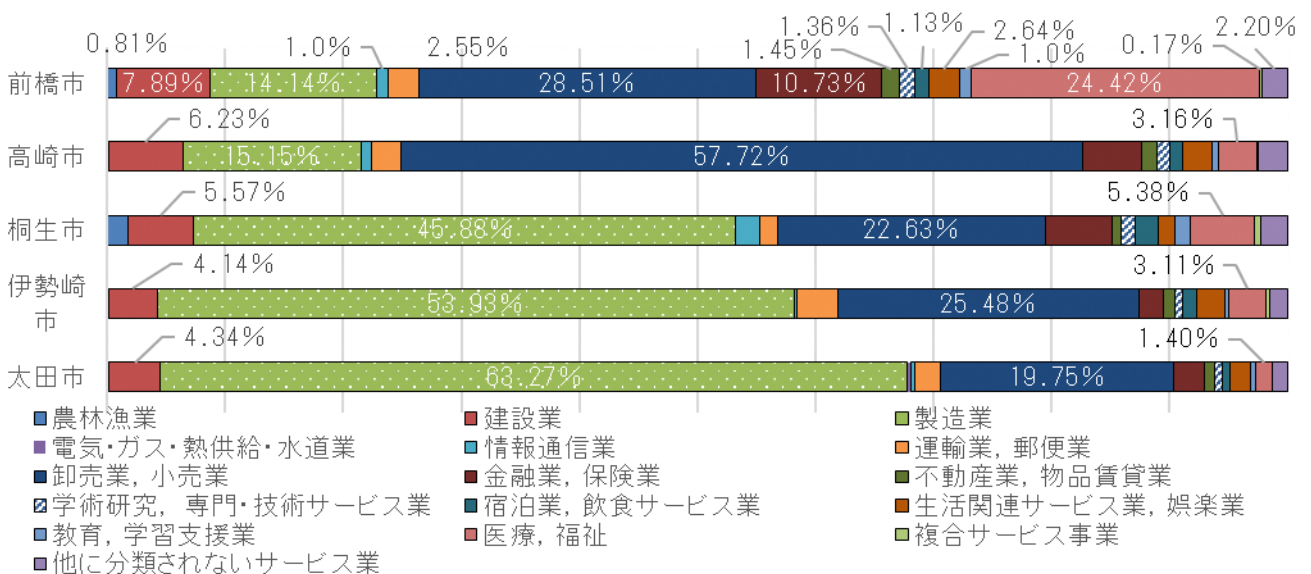
【産業別総生産※1】



(出典：市町村民経済計算)

また、一般的に自治体の産業構造の中で比重が大きい、建設業や製造業、卸売業、小売業、医療、福祉といった業種以外にも、農業や金融業、保険業、学術研究、専門・技術サービス業といった業種の割合も大きく、本市は業種ごとにバランスの取れた産業構造となっています。

【産業別売上金額 (2016年) 図】



(出典：経済センサス)

【産業別売上金額（2016年）表】

（単位：百万円）

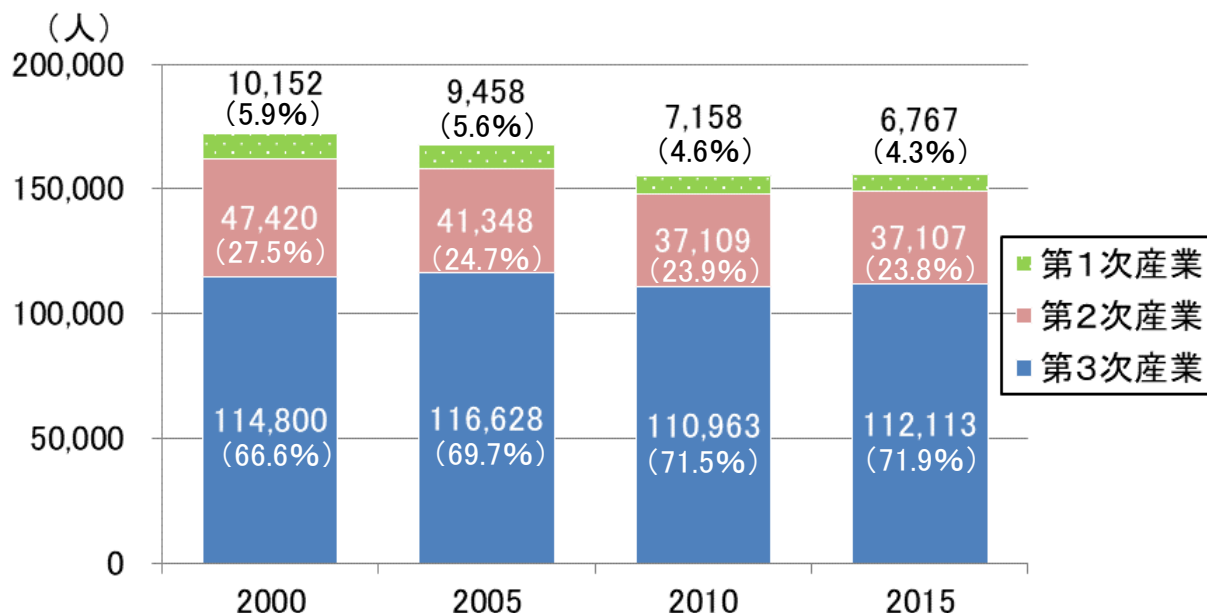
	前橋市		高崎市		桐生市		伊勢崎市		太田市	
	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率
農林漁業	35,323	0.81%	9,232	0.17%	12,376	1.78%	2,345	0.10%	8,313	0.18%
建設業	343,184	7.89%	342,590	6.23%	38,734	5.57%	95,294	4.14%	203,660	4.34%
製造業	614,652	14.14%	833,294	15.15%	319,053	45.88%	1,240,710	53.93%	2,969,313	63.27%
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	877	0.02%	-	-	-	-	16,200	0.35%
情報通信業	43,553	1.0%	46,586	0.85%	14,084	2.03%	5,234	0.23%	10,918	0.23%
運輸業、郵便業	110,968	2.55%	137,640	2.50%	11,027	1.59%	81,139	3.53%	105,581	2.25%
卸売業、小売業	1,239,633	28.51%	3,173,922	57.72%	157,353	22.63%	586,194	25.48%	926,718	19.75%
金融業、保険業	466,522	10.73%	274,217	4.99%	38,995	5.61%	47,785	2.08%	121,246	2.58%
不動産業、物品賃貸業	63,241	1.45%	72,112	1.31%	5,705	0.82%	21,397	0.93%	40,919	0.87%
学術研究、専門・技術サービス業	59,016	1.36%	58,525	1.06%	8,000	1.15%	16,604	0.72%	29,052	0.62%
宿泊業、飲食サービス業	48,953	1.13%	59,971	1.09%	14,058	2.02%	26,031	1.13%	33,056	0.70%
生活関連サービス業、娯楽業	114,713	2.64%	139,727	2.54%	9,750	1.40%	55,975	2.43%	81,972	1.75%
教育、学習支援業	43,652	1.0%	30,147	0.55%	9,148	1.32%	7,450	0.32%	16,644	0.35%
医療、福祉	1,061,876	24.42%	173,703	3.16%	37,391	5.38%	71,501	3.11%	65,727	1.40%
複合サービス事業	7,305	0.17%	8,773	0.16%	3,736	0.54%	7,130	0.31%	4,525	0.10%
他に分類されないサービス業	95,692	2.20%	137,245	2.50%	15,928	2.29%	35,623	1.55%	58,975	1.26%
合計	4,348,283	100%	5,498,561	100%	695,338	100%	2,300,412	100%	4,692,819	100%

（出典：経済センサス）

ii 就業構造

就業者数においては、全国傾向と同様に減少が進んでおり、2000年と2015年を比較すると、第1次産業が5.9%から4.3%、第2次産業が27.5%から23.8%とそれぞれ減少している一方、第3次産業が66.6%から71.9%へと上昇しており、今後も同様の傾向が続くことが予測されます。

【産業別就業者数※1】



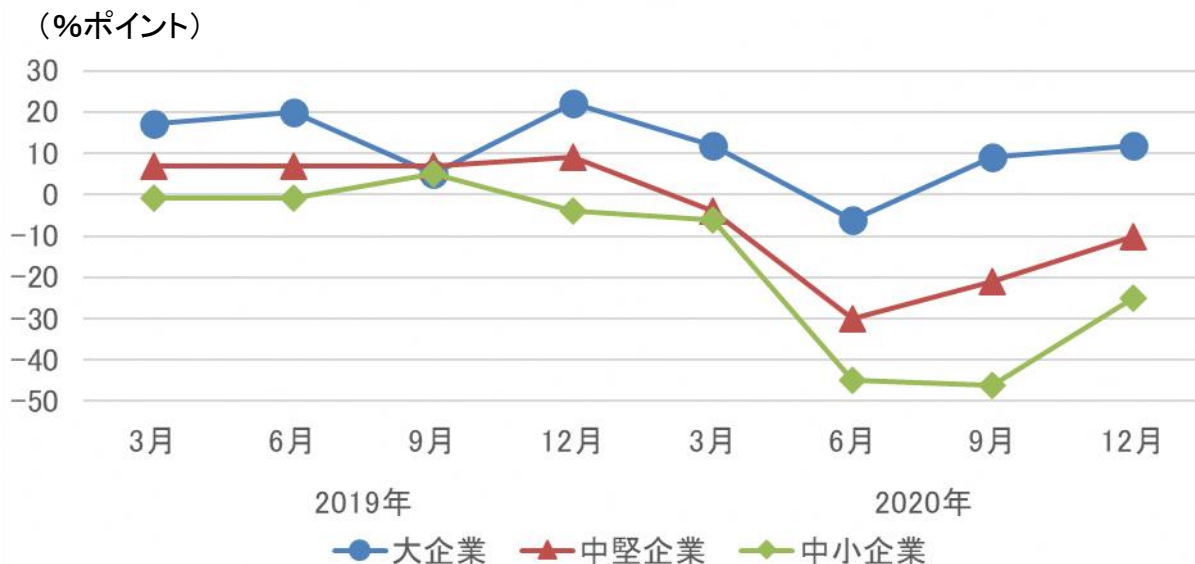
（出典：国勢調査）

※1 市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村（2004年12月合併）、富士見村（2009年5月合併）の数値を含んだ実績。

iii 新型コロナウイルス感染症の影響

群馬県内の企業規模別・業種別の業況判断指標を見ると、2020年3月から6月にかけて規模・業種を問わず業況判断が悪化しており、特に中小企業の悪化が著しくなっています。その後は徐々に持ち直してきているものの、未だ厳しい状況が続いています。

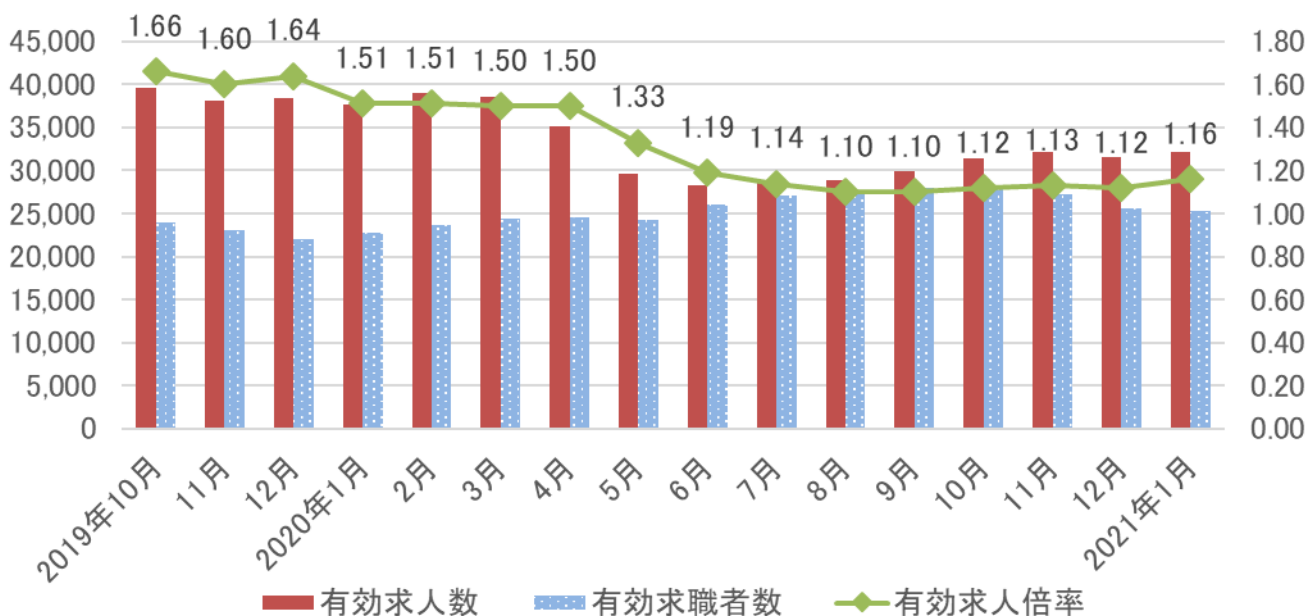
【群馬県企業規模別・業種別の業況判断の推移】



(出典：群馬県企業短期経済観測調査)

また、群馬県内の有効求人倍率は、2020年5月から8月まで大幅に減少し、その後は横ばいで、未だ低水準が続いています。

【群馬県有効求人数・求職数・求人倍率の推移（月次）】



(出典：労働市場速報)

④財政見通し

本市の財政見通しは、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の大幅な減収が見込まれるほか、歳出では、医療や介護などの社会保障経費の増加に加え、市債の償還経費が高水準で推移することが見込まれます。また、継続的な収支不足が見込まれることから、緊急性や優先度などを考慮し、更なる事業の見直しを進める必要があります。

(単位：億円)

区分	2017 (決算)	2018 (決算)	2019 (決算)	2020 (当初予算)	2021 (当初予算)	2022 (推計)	2023 (推計)	2024 (推計)	2025 (推計)	2026 (推計)	2027 (推計)
歳入	1,431	1,379	1,421	1,443	1,564	1,541	1,515	1,508	1,502	1,498	1,518
市税	530	534	542	536	483	508	511	515	518	522	526
地方交付税	132	121	128	123	120	120	120	120	120	120	120
市債	159	128	134	155	168	182	168	168	168	168	168
その他	610	596	617	629	793	731	716	705	696	688	704
譲与税交付金等	89	91	91	106	128	104	104	104	104	104	104
国・県支出金	311	312	345	340	350	368	375	388	403	418	434
その他	210	193	181	183	315	259	237	213	189	166	166
歳出	1,402	1,347	1,391	1,443	1,564	1,572	1,547	1,542	1,545	1,543	1,572
義務的経費	665	675	685	700	710	725	741	756	778	797	824
人件費	210	209	206	221	221	218	218	222	224	221	224
扶助費	303	317	330	325	331	347	365	383	402	422	443
公債費	152	149	149	154	158	160	158	151	152	154	157
投資的経費	235	193	216	192	169	183	170	170	170	170	170
その他の経費	502	479	490	551	685	664	636	616	597	576	578
物件費 ^{※1}	186	185	189	187	206	210	201	201	201	201	201
維持補修費	9	9	10	26	21	23	23	23	23	23	23
補助費等 ^{※2}	109	103	113	144	149	150	152	154	155	156	157
繰出金 ^{※3}	120	120	123	91	93	95	96	97	99	100	101
その他	78	62	55	103	216	186	164	141	119	96	96
歳入－歳出	29	32	30	—	—	▲31	▲32	▲34	▲43	▲45	▲54

＜推計にあたっての考え方、用語解説等＞

- ・歳入歳出の見込額は、2021年度当初予算をベースに決算の状況や国の資料等を参考に推計しています。
- ・2022年度以降は、財政調整基金からの繰入金は見込んでいません。
- ・税制については、現状の制度が継続することを前提としています。

※1 物件費・・・消費的支出のうち、人件費・扶助費・維持補修費などを除いた様々な経費の総称（消耗品費、光熱水費、通信運搬費など）

※2 補助費等・・・各種団体（企業会計含む）に対する負担金や助成金など

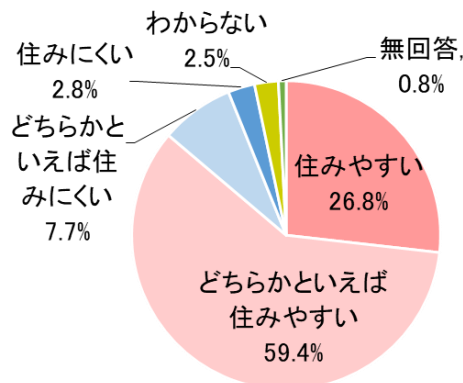
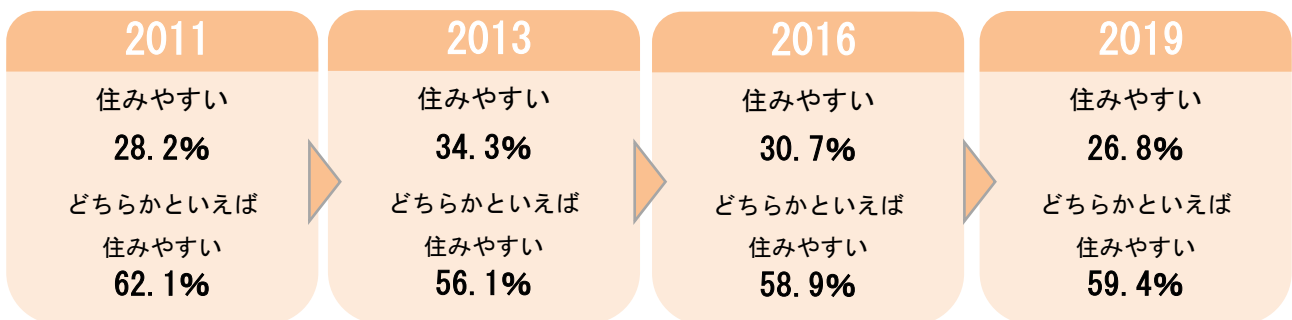
※3 繰出金・・・一般会計から特別会計に支出される経費

(3) 市民ニーズの把握

本市の暮らしやすさ、施策に対する満足度と重要度などを把握するため、15歳以上の市民5,000人（無作為抽出）を対象に2016年度に市民アンケートを実施しました（有効回答2,905人）。

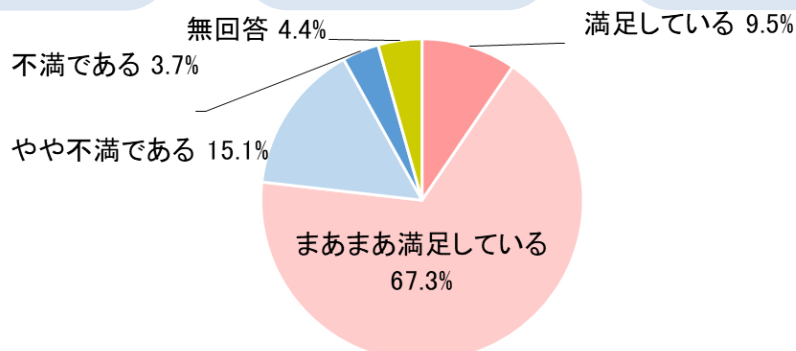
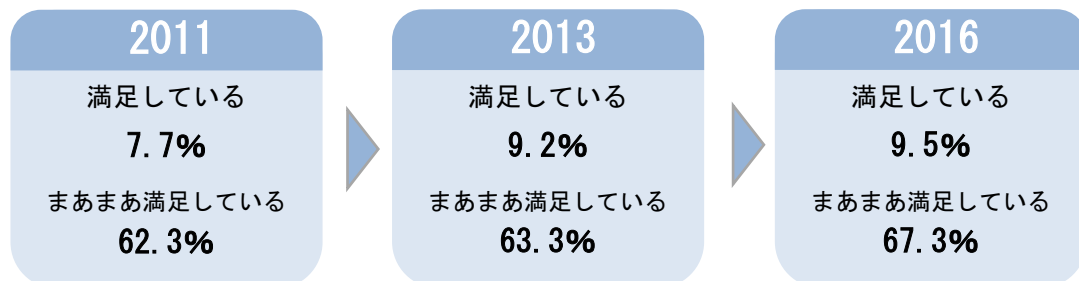
また、本市の住みやすさやまちづくりに関する市民の意識や要望などを把握するため、15歳以上の市民5,000人（無作為抽出）を対象に2019年度に市民アンケートを実施しました（有効回答2,715人）。

Q1 前橋市は住みやすい（暮らしやすい）ところだと思いますか。



※2011年～2016年は「前橋市は暮らしやすいところだと思いますか。」という設問、2019年は「前橋市は住みやすいところだと思いますか。」という設問を便宜上、同一の内容として整理したもの。

Q2 市の行政サービスに満足していますか。（2016年度まで）

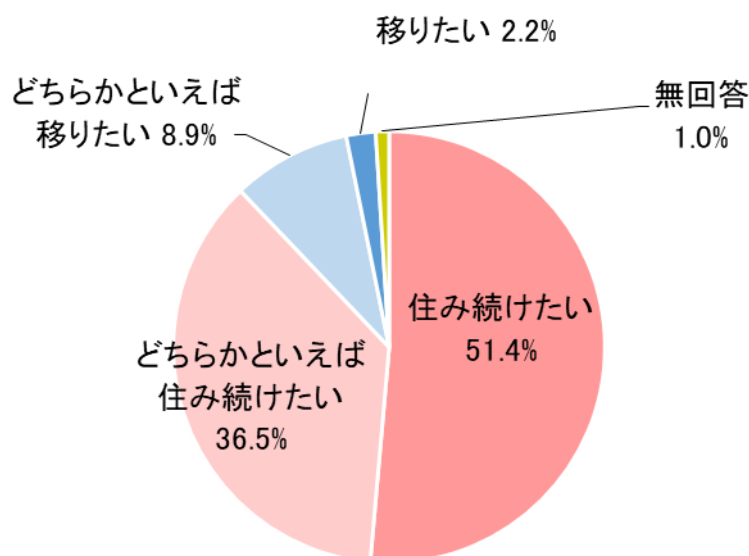


Q3 施策に対する市民の満足度（2016年度）

全37項目のうち「感じる」、「やや感じる」市民の割合が低い10項目

項目	割合
中心市街地に活気があり、にぎわっている。	7.0%
前橋のことが県外の人に広く知られ、良いイメージである。	13.9%
将来の市内産業を担う人材が育っている。	14.1%
市内に職を求める人が希望通りの雇用形態で就職できている。	14.5%
市内の産業経済活動に活気がある。	17.0%
市内に観光名所が増えてきており、前橋の特性や魅力を活かした観光振興が行われている。	19.3%
鉄道やバスなどの公共交通機関が便利である。	20.0%
合併や中核市に移行したことによって、人々の交流が盛んになり、全市域がバランス良く発展している。	20.0%
優れた人材の育成や専門的な研究を通じて大学等が地域に貢献している。	25.4%
社会の問題や興味のあることを学べる場や機会が、身近な場所で得られる。	26.2%

Q4 これからも前橋市にずっと住み続けたいと思いますか（2019年度）



Q5 まちの住みやすさに関する重要度・満足度（2019年度）

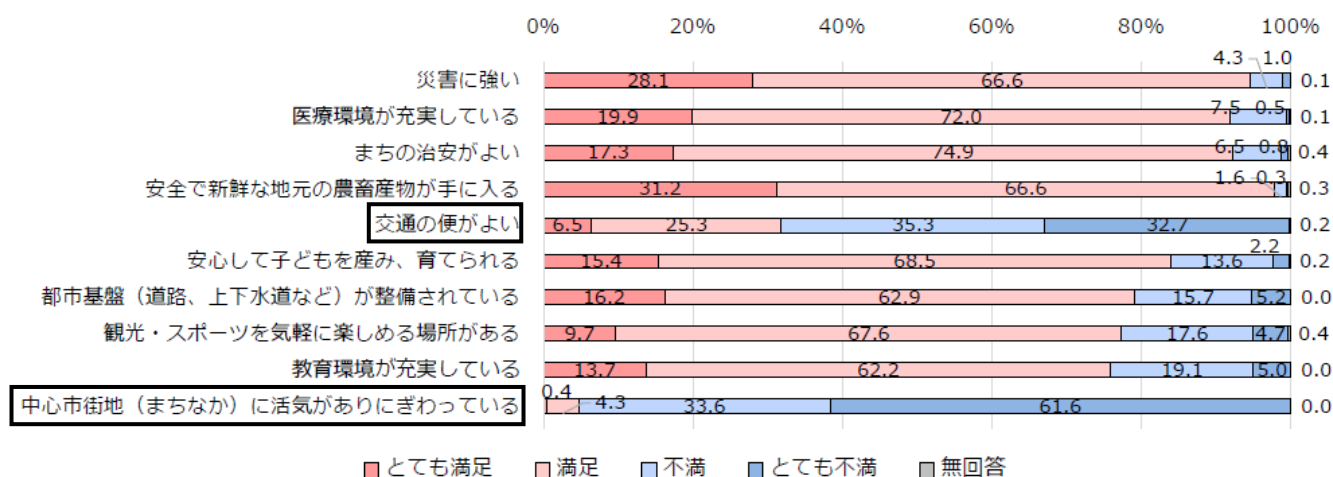
重要度：全21項目のうち最も重要としているもの（3つ）上位10項目

満足度：「とても満足」、「満足」の回答割合

項目	重要度	満足度
災害に強い	40.7%	94.7%
医療環境が充実している	31.3%	91.9%
まちの治安がよい	26.1%	92.2%
安全で新鮮な地元の農畜産物が手に入る	25.6%	97.8%
交通の便がよい	21.1%	31.8%
安心して子どもを産み、育てられる	18.4%	83.9%
都市基盤（道路、上下水道など）が整備されている	15.5%	79.1%
観光・スポーツを気軽に楽しめる場所がある	10.3%	77.3%
教育環境が充実している	8.9%	75.9%
中心市街地（まちなか）に活気がありにぎわっている	8.6%	4.7%

重要度の高い上位10項目の満足度を見ると、「交通の便がよい」及び「中心市街地（まちなか）に活気がありにぎわっている」の項目については、重要度が高い一方で、満足度が低い結果となっており、2016年度の市民アンケートにおいても同様の傾向にあることから、本市にとって重点的に解消すべき課題であると言えます。

【重要度の高い上位10項目の満足度】

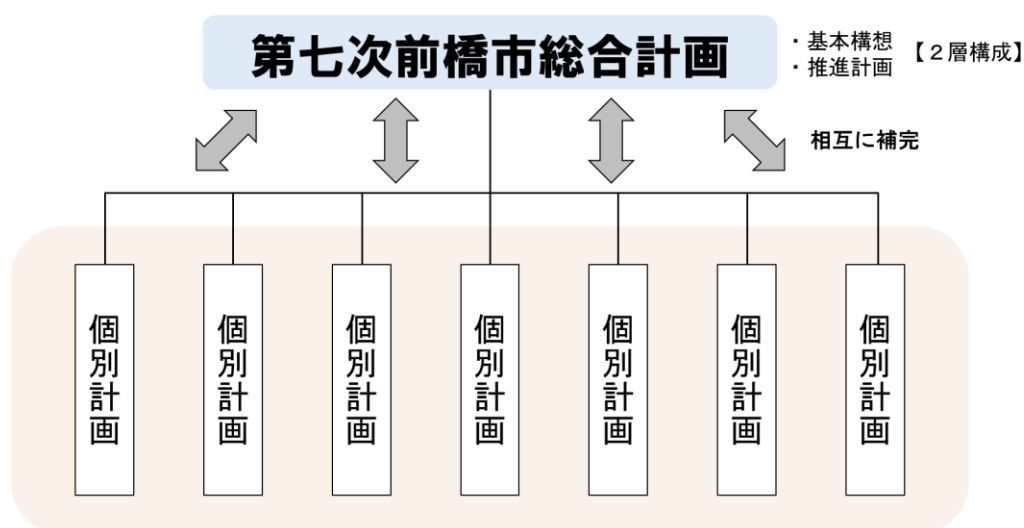


3 計画の構成と期間

第七次前橋市総合計画は、長期的な視点に立って、地域全体で共有していく基本理念や目指すべきまちのあり方を示す「基本構想」と、基本構想のもと、中・長期的に推進する重点テーマや施策を示す「推進計画」の2層構成となっています。

なお、基本構想及び推進計画が示す考え方は、本市が所管するすべての行政分野に関わる計画や事業推進の前提となるものであり、相互に補完し合うことで各分野における取組の効果を高めます。

<総合計画と各個別計画の関係>



(1) 基本構想

①役割

基本構想は、まちづくりの基本理念を表す「ビジョン」と、まちづくりを推進するための「政策方針」から構成されています。

②期間

2018年度から2027年度までの10年間とします。

(2) 推進計画

①役割

推進計画は、基本構想で掲げるビジョンや政策方針のもと、まちづくりの方向性、重点的に推進するテーマや施策等を示します。

②期間

2018年度から2027年度までの10年間とします。

なお、3～4年ごとに見直します。